

東芝労働組合 プライバシーポリシー

1. 個人情報の保護についての基本的な考え方

東芝労組は、賃金・労働条件の改善、働きやすい職場づくり、勤労者・生活者のための政策・制度の実現等に向け活動を進めています。こうした活動を円滑に遂行するために、個人情報を取得・利用することがあります。

東芝労組は、個人情報を保護することの重要性を踏まえ、その社会的責任を果たすべく、以下の基本的な考え方に基づき、個人情報を取り扱います。

- (1) 個人情報保護法その他の関係諸法令を遵守するとともに、関係政府機関のガイドラインおよび個人情報の適正な取り扱いに関する社会的ルールに準じ、適正に取り扱います。
- (2) 適正な個人情報の取り扱いのために、組合の規約・規程等を必要に応じて整備・改定します。
- (3) 個人情報の取得にあたっては、その利用目的を明確にし、それに従って個人情報を取り扱います。
- (4) 個人情報の漏えい、紛失、改ざん等を防止するため、必要かつ適切な管理を行います。
- (5) 組合活動に伴う実務を遂行するために提携・協力している企業・団体等に対しても、適切に個人情報を取り扱うよう要請します。
- (6) 個人情報の取り扱いに対し、組合の役職員に適切な教育を行います。

2. 個人情報の定義

東芝労組は、個人情報を個人に関する情報で次の各号に該当するものと定義します。

- (1) 当該情報に含まれる氏名、住所、電話番号、所属部署等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む）。
- (2) 個人識別符号（当該情報単体から特定の個人を識別できるものとして関係法令で定められた文字、番号、記号その他の符号をいいます）が含まれるもの。

3. 個人情報の利用目的

- (1) 労働協約に定める義務の履行ならびに協議の内容・結果について組合員に通知、連絡等を行うため。
- (2) 東芝労組が、運動方針に基づき開催する各種催事や機関会議において決定した事項について、組合員に周知し、組合員の諸行動への参加を要請するため。
- (3) 組合員の賃金・労働条件等に関する労使（交渉）協議における基礎的なデータとするため。
- (4) 災害時・緊急時、また組合員および家族の事故や心身上の健康問題等が発生した場合において、組合として円滑かつ適正な対応を図るため。
- (5) 東芝労組および上部団体等による共済事業および金融関連サービスの募集・請求等の各種事務手続きのため。
- (6) その他、組合の規約・規程等に定める事項の遂行のため。

4. 個人情報の共同利用

東芝労組は、個人情報保護法に基づき、別紙のとおり、個人データを共同利用する場合があります。

5. 個人情報の第三者への提供

東芝労組は、次のいずれかに該当する場合を除き、個人情報を第三者に提供することはありません。

- (1) 利用目的の達成に必要な範囲で、個人データの取り扱いの全部または一部を委託する場合
- (2) 本人の同意がある場合
- (3) 法令に基づく場合
- (4) 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合

- (5) 国・地方公共団体等が公的な事務を実施する上で、協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合

6. 個人情報の開示、訂正、削除等

- (1) 本人から東芝労組が保有する個人データの開示を求められた場合は、本人であることを確認の上で開示します。
- 但し、他の法令に反する場合、業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合、または本人もしくは第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合は当該個人データの開示を行わないことがあります。東芝労組が当該個人データの全部もしくは一部について開示しない旨の決定をしたとき、または当該個人データが存在しないときは、本人に対し、遅滞なく、その旨を通知します。
- また、本人は、東芝労組が保有する個人データの内容が事実でないときは、当該個人データの内容の訂正、追加または削除を求めることができます。但し、調査の結果、訂正等を行わない場合があります。東芝労組が、当該個人データの訂正等をおこなったとき、または、訂正等を行わない旨の決定をしたときは、遅滞なく本人に通知します。
- (2) 本人は、東芝労組が保有する個人データの利用の停止もしくは消去、または第三者への提供の停止を求めることができます。
- 但し、当該個人データの利用停止等または第三者への提供の停止に多額の費用を要する場合その他これらを行うことが困難な場合であって、本人の権利利益を保護するため必要なこれに代わるべき措置をとるときは、個人データの利用停止等または第三者への提供の停止を行わない場合があります。東芝労組が当該個人データの利用停止等または第三者への提供の停止を行ったとき、または、これらを行わない旨の決定をしたときは、遅滞なく本人に通知します。
- (3) 組合員は、東芝労組に対して、個人情報の提供を行わなかった場合、または前2号に基づき東芝労組が保有する個人データの訂正等、利用停止等、または第三者への提供の停止を求めた場合、東芝労組の諸施策・サービス等を受けられない場合があります。

7. 個人情報の開示等の受付方法・窓口

原則、東芝労組各支部を窓口とします。ただし、直接問い合わせの必要がある場合は、下記窓口へ書面にてお願いします。

《窓口の案内》

東芝労働組合 総務部

郵便：〒212-0022 神奈川県川崎市幸区神明町2-5-5

電話：044-522-7171

FAX：044-541-3511

以上

(2005年4月制定)

(2021年9月改定)

[別紙] 個人情報の共同利用について

1. (株)東芝・東芝エネルギーシステム(株)、東芝インフラシステムズ(株)、東芝デバイス&ストレージ(株)、東芝デジタルソリューションズ(株) (以下、「会社」という)

| | |
|--------------------|--|
| 共同利用する 個人データの項目 | 氏名、生年月日、住所、従業員番号、異動情報、給与控除に関する情報、個人を特定しない賃金データ等、労働協約・就業規則に定める事項の実施に必要な情報 |
| 共同利用する者の範囲 | 会社および東芝労働組合 |
| 共同利用する目的 | 組合員へ通知・連絡、組合費や各種共済等の給与控除、労使協議の基礎データとする等のため |
| 共同利用の管理責任者 | 東芝労働組合 |

2. 労働金庫

| | |
|--------------------|--|
| 共同利用する 個人データの項目 | 氏名、生年月日、住所等、組合員資格に関する情報および手続き等に 必要な情報 |
| 共同利用する者の範囲 | 各労働金庫および東芝労働組合 |
| 共同利用する目的 | 東芝労組を介した各労働金庫の提供する金融関連サービスの利用、なら びにそれらの案内等のため |
| 共同利用の管理責任者 | 各労働金庫 |

3. 全国労働者共済生活協同組合連合会

| | |
|--------------------|--|
| 共同利用する 個人データの項目 | 氏名、生年月日、住所等、組合員資格に関する情報および手続き等に必 要な情報 |
| 共同利用する者の範囲 | 全国労働者共済生活協同組合連合会および東芝労働組合 |
| 共同利用する目的 | 東芝労組を介した全国労働者共済生活協同組合連合会の提供する共済 商品・サービスの利用、ならびにそれらの案内等のため |
| 共同利用の管理責任者 | 全国労働者共済生活協同組合連合会 |

4. 全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会 (以下「電機連合」という) 福祉共済センター

| | |
|--------------------|--|
| 共同利用する 個人データの項目 | 氏名、生年月日、住所等、組合員資格に関する情報および手続き等に必 要な情報 |
| 共同利用する者の範囲 | 東芝グループ労働組合連合会、電機連合、電機連合福祉共済センター、 全国労働者共済生活協同組合連合会、(株)コンポーズユニ、(株)マックス、 (株)コンポーズ発送、および東芝労働組合 |
| 共同利用する目的 | 東芝労組を介した電機連合福祉共済センターの提供する共済商品・サー ビスの利用、ならびにそれらの案内等のため |
| 共同利用の管理責任者 | 電機連合福祉共済センター |